

周知依頼メール

1 件目経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課より

平素より大変お世話になっております。

経済産業省 中小企業庁 取引課でございます。

この度は、2025年3月「価格交渉促進月間」の実施に関する周知のお願いのため、ご連絡いたしました。

政府では、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と位置づけ、中小企業の価格転嫁・取引適正化に向けた取組を進めるとともに、「価格交渉促進月間」終了後には、受注側中小企業の皆様を対象に、実際に価格交渉・価格転嫁ができたかについてのアンケート調査等を実施し、その結果を公表しています。

つきましては、来月3月の「価格交渉促進月間」を迎えるにあたり、貴団体におかれまして、添付要請文を会員企業の皆様に周知いただきたく、御依頼申し上げます。

また、各団体から周知・依頼を受けた企業におかれては、代表者の方から現場の調達担当の方々まで本要請文の趣旨を周知・徹底いただくよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

御査収のほど、何卒よろしくお願いいたします。

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.3-2.pdf>

■本件担当

経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課（担当：佐藤・小林）

TEL：03-3501-1669

E-mail：[bzl-s-chuki-torihiki-gekkkan@meti.go.jp](mailto:bzl-s-chuki-torihiki-gekkkan@meti.go.jp)

2 件目経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課より

この度、当省サイバーセキュリティ課より産業界に対するサイバーセキュリティ対策に係る周知依頼があり、ご連絡させていただきました。

下記内容をご確認いただき、会員企業への周知について、ご協力賜れますと幸いです。

<周知内容>

デジタル化の進展により、サイバー空間が広がる一方で、ランサムウェア攻撃を含めたサイバー攻撃の数は年々増加し、更に高度化・巧妙化が進んでいます。このような中、政府全体としては、「能動的サイバー防御」の実現等、日本のサイバーセキュリティ対応能力向上に

向けた法制度等に関する検討を加速させてきています。

経済産業省でも、産業界のサイバーセキュリティ対策を推進するため、各種施策を推進しているところ、これら取組の活用が進むよう、会員企業等への周知のご協力をお願いします。併せて、警察庁からも企業の皆様への協力要請がありましたので、以下について、周知のご協力をお願いします。

#### ①経済産業省におけるサイバーセキュリティに関する各種施策について

経済産業省では、産業界をサイバー攻撃から守るために内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）等の関係省庁や所管する独立行政法人情報処理推進機構（IPA）とも連携をしつつ、産業界のサイバーセキュリティ対策の強化を促すための各種施策に取り組んでいます。

主なものとしては、以下が挙げられます（施策の内容は別添 PDF をご覧ください。）。

- ・サイバーセキュリティ経営ガイドライン：社内でサイバーセキュリティ対策を推進するための経営者を対象としたガイドライン
- ・セキュリティサービス審査登録制度：一定の基準を満たす脆弱性診断等のセキュリティサービスのリストを公開
- ・JC-STAR（IoT 製品に対するセキュリティ適合性評価制度）：IoT 製品に対するセキュリティ適合性を評価し、適合基準を満たすものにラベルを付与
- ・サイバーインシデント発生時の相談窓口：インシデント発生時の対応や平時のセキュリティ対策について専門機関によるサポート体制を構築

<以下、特に中小企業向け>

- ・中小企業の情報セキュリティガイドライン：中小企業の経営者・実務担当者向けにセキュリティ対策の具体的な手順等を示したガイドライン
- ・SECURITY ACTION：全ての企業に必ず実施していただきたいセキュリティ対策をまとめたもの
- ・サイバーセキュリティお助け隊サービス：中小企業のサイバーセキュリティ対策に不可欠な各種サービスをワンパッケージで安価に提供するサービス

なお、列記されていない施策もありますので、ご関心のある方は、以下の経済産業省 HP よりご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/index.html>

#### ②警察庁からの協力要請について

##### 1 警察への連絡体制の整備について

ランサムウェア等のサイバー事案が発生した際に迅速かつ的確な対応がなされるよう、平

時から警察への連絡体制を整備するなど必要な取組を推進していただくようお願いします。

#### <対策例>

- ・サイバー攻撃対応マニュアル等に警察の連絡先を記載する。
- ・サイバー攻撃を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、初動対応における警察との連携について記載する。

## 2 被害発生時における対応について

### (1) 被害発生時における速やかな通報・相談

ランサムウェア等のサイバー事案の被害が発生した際は、初動対応における被害拡大防止・復旧に向けた助言や暗号化復号ツールの案内等の支援が可能ですので、速やかに最寄りの警察署又は都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口へ通報・相談くださるようお願いします。

<参考：都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口>

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

### (2) 初動対応における警察との連携

ランサムウェア等のサイバー事案発生時における初動対応におきまして、侵入経路や侵害範囲の特定のため、外部接続機器を中心としたログの保全に努めるようお願いします。なお、都道府県警察が捜査を開始するに当たっては、まずは以下の事項を聴取することになります。

- ・被害端末に関する情報(データの暗号化の有無、具体的な症状等)
- ・ネットワークの構成（ネットワーク構成図）
- ・インターネットに接続可能な機器に関する情報(機器名、利用状況、パッチ適用の有無等)
- ・業務への影響、復旧方針 等

警察は、被害情報の保秘を徹底するとともに、被害組織の復旧作業や業務継続に配慮しながら捜査を進めますので、ご協力をよろしくお願いします。

添付書類

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.3-3.pdf>

<https://kinkid-s.jp/news/2025.3.3-4.pdf>

お問合せ先：

①について

経済産業省 商務情報政策局サイバーセキュリティ課

TEL：03-3501-1511（内線 3964）

e-mail：bzl-cyber-madoguchi@meti.go.jp

②について

警察庁 サイバー警察局サイバー企画課

サイバー事案防止対策室 サイバー対策推進第一係

TEL：03-3581-0141（内線 3961、3452）

3 件目経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課より

中小企業庁主催の「事業承継シンポジウム」は、これまで3回にわたり開催し、多くの皆様にご参加いただきました。

このたび、本シンポジウムの最終回となる4回目を開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

今回のシンポジウムでは、「事業承継の新たな手法 サプライチェーン事業承継編」と題し、サプライチェーンの維持・発展を目的とした事業承継をテーマとしています。

また、従来のプレゼン形式とは異なり、事業承継の当事者と支援機関を交えたトークセッションも実施いたします。

実際に事業承継を経験された当事者や支援機関の生の声を通じて、具体的な課題や解決策を深掘りし、実務に役立つ知見を提供いたします。

～事業承継シンポジウム 第4回 開催概要～

開催日時：3月11日(火) 15:00～17:00

開催形式：オンライン配信(youtubelive)

参加対象：中小企業・小規模事業者・金融機関・商工団体・地方自治体、士業等専門家等事業承継に関心がある支援機関・公的支援機関など

申込期限：3月10日(火) 18:00

○円滑な事業承継・M&Aの推進に向けて 中小企業庁

○トークセッション① (株)大楨精機/旧(株)エヌケー

○トークセッション② 日本都市設計(株)/アド・エンジニアリング(株)/北海道事業承継・引継ぎ支援センター

○事業承継・引継ぎ支援センターにおける支援の取組について 北海道事業承継・引継ぎ支援センター

申込締切：2025年3月10日(月)18:00

主催：中小企業庁

協力：株式会社ユーザベース(NewsPicks)

○本シンポジウムのポイント

- ・事業承継の当事者が語るリアルな体験談
- ・成功の秘訣や直面した課題、その乗り越え方を学べる
- ・実際に連携した支援機関による、事業承継の関わり方について

▼ お申し込みはこちらから▼

<https://js-symposium4.peatix.com/view>

<添付チラシ URL>

[https://drive.google.com/file/d/1ZUgFMMLz\\_kVD4mk4rRRBuZat8bHotMoI/view?usp=s\\_haring](https://drive.google.com/file/d/1ZUgFMMLz_kVD4mk4rRRBuZat8bHotMoI/view?usp=s_haring)

<問い合わせ先>

事業承継シンポジウム 事務局

js.symposium@gmail.com

=====

経済産業省

商務・サービスグループ 文化創造産業課

加原 麻衣

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

TEL：03-3501-1750（課直通）

=====